

企画競争実施に関する公告

下記の件について企画競争を実施しますので公告します。

令和3年6月16日

沖縄振興開発金融公庫
会計役 新垣 尚之

記

1. 企画競争に付する事項

(1) 件名

沖縄振興開発金融公庫債券に係る ESG 評価の認証等

(2) 契約者

沖縄振興開発金融公庫会計役 新垣 尚之

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる(1)から(3)の条件を全て満たすことを本件の企画競争への参加資格とする。

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しないこと。

(2) 「競争参加者の資格に関する公示」により各省各庁の全調達機関において有効な統一資格を得た者であること。

(3) 自己、自社若しくはその役員等が反社会的勢力でない者であること。

3. 企画競争に係る手続等

(1) 担当部署

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目1番1号 興和西新橋ビル10階

沖縄振興開発金融公庫

総務部総務課 担当：又吉(マタヨシ)、松田(マツダ)

電話：03-3581-3241(総務課直通)

E-mail：somu@okinawakouko.go.jp

(2) 公募要領等の配付期間及び場所

令和3年6月16日(水)～6月29日(火)までの土・日・祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで上記(1)において手交する。

電子メールでの交付を希望するものは必要事項(件名、住所、社名、担当者所属及び氏名、電話番号)を記入し、(1)のアドレスに申し込むこと。

4. 企画競争に係る必要書類の提出方法等

- (1) 提出書類及び提出方法
公募要領による。
- (2) 提出期限
令和3年7月5日（月）17時00分必着
- (3) 提出先
上記3.（1）に同じ。

5. 契約相手先の選定方法

審査基準に基づき、参加者の中で最も評価点の高いものを契約相手先とする。

6. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本業務の概算予算額は4,700,000円とする（税抜）。
契約金額は概算予算額以内とする。
- (3) 事前説明会実施の有無
実施しない。
- (4) プレゼンテーション実施の有無
実施する。詳細は公募要領による。
- (5) 契約書作成の要否
要。提案者側において案を作成し、本公庫と協議のうえで内容を決定する。
- (6) 公告に示した企画競争に必要な資格の無い者による提出書類又は資料に事実と異なる記載を行った者による提出書類は無効とする。また、事実と異なる記載を行った提案者に対しては、取引停止の措置を行うことがある。
- (7) 企画提案書等提出書類の作成に係る一切の経費は提案者の負担とし、提出した企画提案書等提出書類は返却しないものとする。
- (8) 関連情報を入手するための窓口
上記3.（1）に同じ。
- (9) 本公庫は、「独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律」（平成13年12月5日法律第140号）の対象となっており、提出された書類等は本公庫の保有する法人文書として開示されることがあるため、予め承知の上、企画競争に参加すること。
- (10) 詳細は公募要領、業務説明書及び企画提案書作成要領による。
- (11) 業務の実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。
- (12) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定など企画提案書に記載した事項について、認定の取消などによって記載した内容と異なる状況となった場合には、速やかに担当部署に届け出ること。

以上